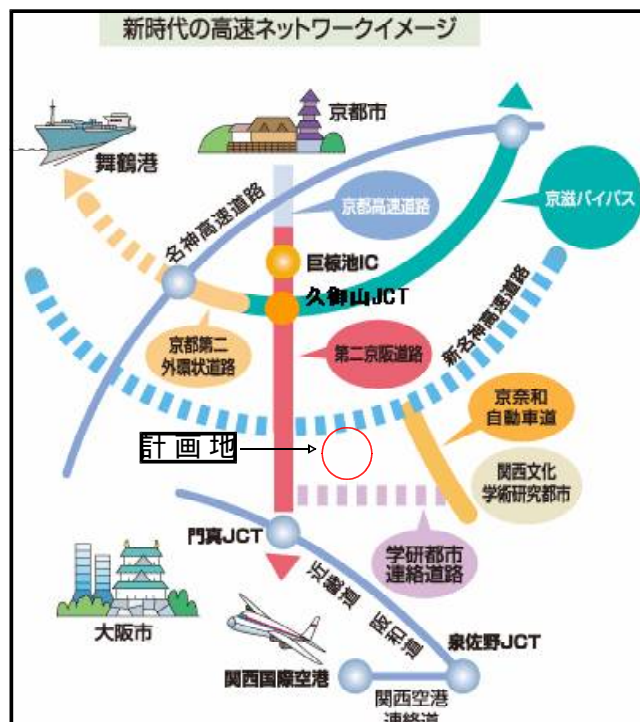


「役員・スタッフの紹介」

「大住土地区画整理組合設立準備委員会」  
役員のご紹介を申し上げます。

会長	小田 壽樹
副会長	西村 柁夫
副会長	大林 由幸
副会長	岡本 進
会計	森川 哲也
地区長	吉村 勝
地区長	小田 重喜
地区長	宮川 芳郎
庶務	橋本 定
庶務	小田 嘉巳
監事	北川 勝彦
監事	小山 義輝
委員	藤田 茂
委員	小田 博

「計画地付近の幹線道路」



(京都国道資料より)

「当面の予定について」

もうすぐ農繁期を迎えます。できるだけ早いうちに経過報告や事業説明会を下記の場所で開催したいと考えています。

一方では、地域の現況調査や市街化調整区域内の農振農用地の解除に向けた協議や、事業の具体化に向けた課題を整理していくことも行います。

このため、地域内の里道や水路の現況を撮影したり、測量したりとかで調査スタッフが現地へ赴くこともあります。よろしくご承知ください。

当面の予定は、下記のように考えております。

	平成23年4月	5月	6月	7月	8月
地域	経過報告 地区別説明会等の開催 西八集落公民館 東林公民館 岡村公民館				
市役所 関係機関	事前相談 各課協議の準備作業 権利調査等資料調査				
現地	道路・水路等現況調査・測量の実施				

大住土地区画整理組合設立準備委員会機関誌

# おおすみ

(仮称です。愛称募集します。)

平成23年3月30日 創刊第一号  
編集 大住土地区画整理組合設立準備委員会  
発行 会長 小田 壽樹  
事務局 牧草コンサルタンツ株式会社  
京田辺市東西神屋 28 番地の1 0774-62-4611

ご挨拶

会長 小田 壽樹

浅春の候 皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

3月11日に発生した東日本大震災の被災者の方々には心からお見舞い申し上げます。

さて先日は意向調査にご協力いただき、まことにありがとうございました。9割に近い地権者の皆様が事業の推進に積極的な意向を示されました。

それを受けまして、先日の総会のおり会長就任の挨拶の中でも申し上げていました、専門業者の選定を行うことといたしました。私たち役員は素人ですので、京田辺市にお願い致しまして、市に取引実績のある業者のうち、京都市以南の京都府内に本社のある業者として先ず6社、その中でも特に土地区画整理事業に実績のある業者として3社を推挙していただきました。この推薦を受けて役員会ではその3社を対象として、提案型入札を実施いたしました。その結果、牧草コンサルタンツ株式会社を事業のパートナーとして決定いたしました。

事業はまだスタートについたばかりです。これからも地権者の皆様のご意向を伺いながら進めてまいりたく思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

ご挨拶

代表取締役 牧草 弘師

三寒四温の今日この頃、朝夕の気温の変化にお心遣いの日々と存じます。未曾有の大災害に遇われた方々に心からお見舞い申し上げます。

このたび大住土地区画整理事業の委託コンサルタントにご指名いただき誠にありがとうございます。京田辺市に事業拠点を置くことから50有余年間にわたり、地域の皆様方に大変お世話になってきました。おかげをもちまして、同志社田辺校地整備事業や椿本チェーン京田辺工場、花住坂ニュータウン区画整理事業、同志社山手ニュータウン等々、京田辺市を代表する数々のプロジェクトに参画する機会に恵まれました。

今回の事業では、地元の利便性を生かし、事務所の提供や大日本印刷など、周辺の業務体験で蓄積してきたノウハウを最大限に活用してまいります。事業の主役は地権者の皆様であります。役員会の手足となり事業の立ち上げに微力を尽くすと同時に、行政間協議に委ねられる農振農用地除外等、難題に取り組んでいただく京田辺市の事業支援プロジェクトチームの皆様の期待に応えていくことをお誓いいたします。

大変厳しいスケジュールですが、関係者の皆様のご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

「お願い」

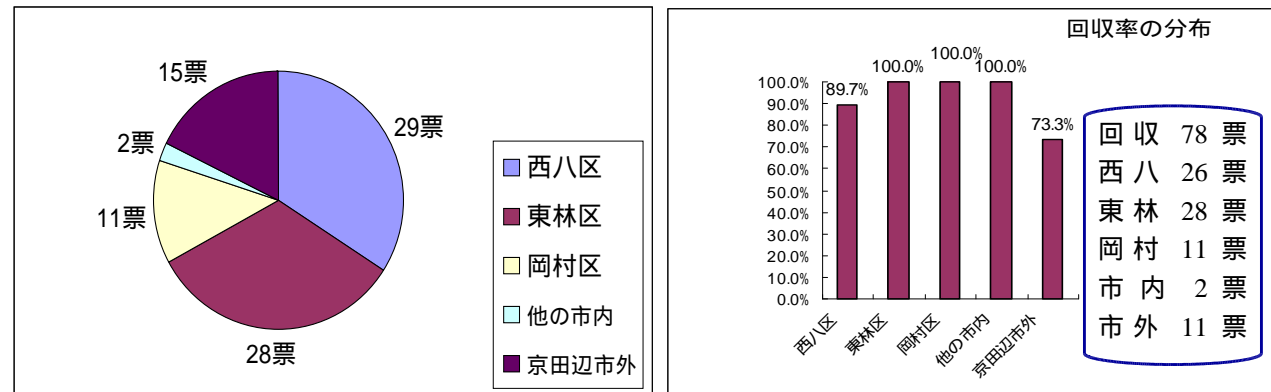
準備委員会の活動を定期的にお知らせする「広報誌」の発行を行います。今回は仮称として「広報 おおすみ」と致しましたが、ながく続けられ、関係者に親しみを持って読んでいただけるような「愛称」を募集いたします。どなたからでも結構ですので、下記までふるってご応募ください。

準備委員会 会長 小田 壽樹 宅 ファクス番号 0774-65-5287  
事務局 牧草コンサルタンツ(株) ファクス 0774-62-4617 メール project@makigusa.co.jp

## 「会員意向調査結果の概要」

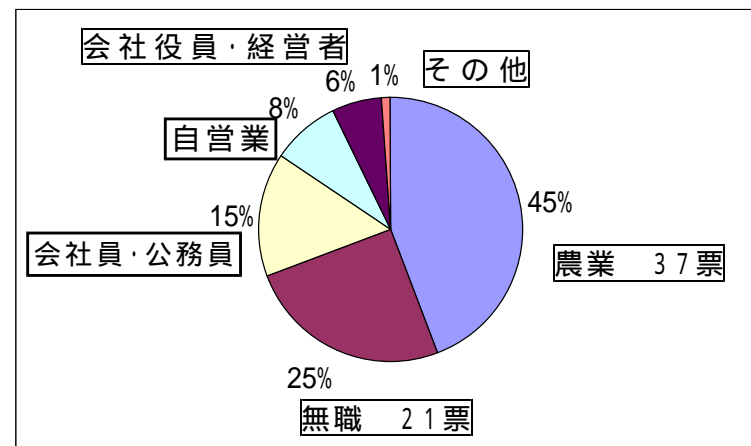
### ・配付回収結果

会員85世帯に配付または郵送でお願いしたところ、3月20日までに78票が届きました。これにより有効回収率は92%の高率となりました。地区別の配付数と回収状況は下の図にお示しするとおりです。



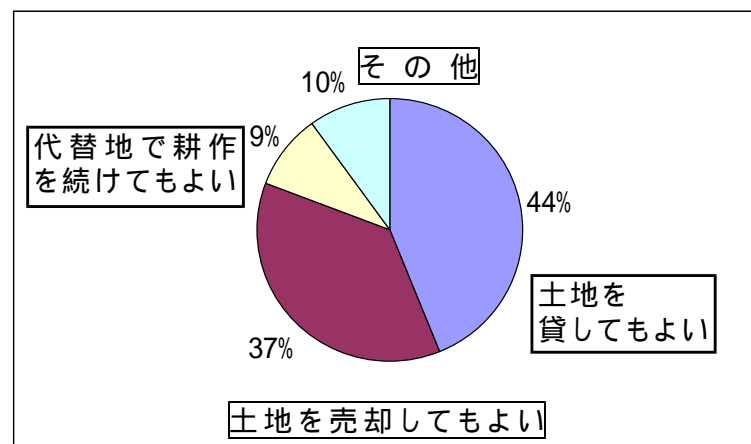
### ・回答者のご職業(問2)

回答者のご職業は「農業」とのお答えが37票と最も多く、次いで「無職」とのお答えが21票と多くなっています。「農業」とお答えの方で「後継者あり」との回答が18票でした。



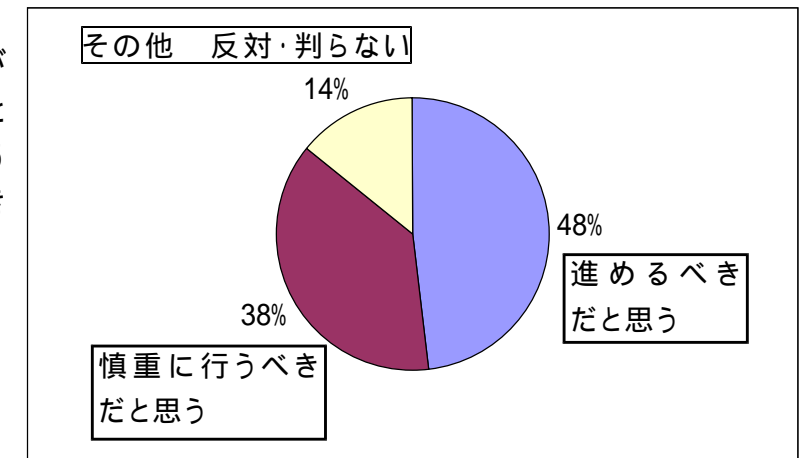
### ・将来の土地利用(問3)

この設問に対しては、全部で89票の回答を頂きました。そのうち「土地を貸してもよい」が最も多く40票であり、次いで多くの回答が「土地を売却してもよい」33票でした。また「区域内で農業を続けたいが、代替地で耕作を続けてもよい」とのご回答も8票ありました。「その他」、既に貸している、耕作を続けたい、無記入等が合計9票でした。



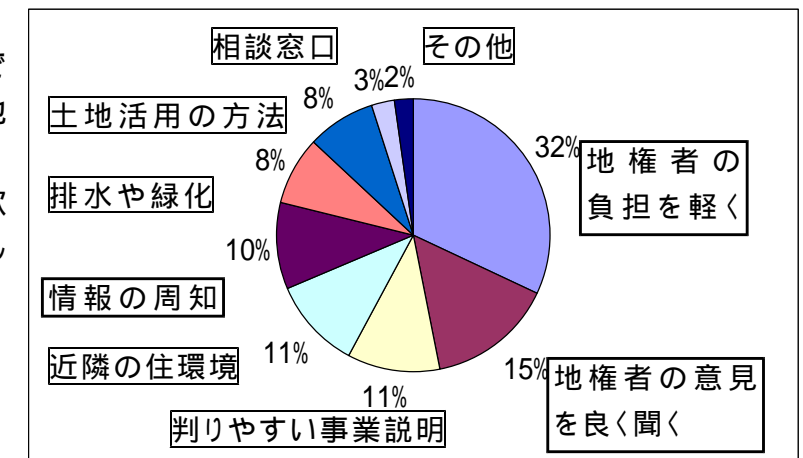
### ・事業へのお考え(問4)

「進めるべきだと思う」との回答が全部で37票、「慎重に行うべきだと思う」との回答30票、計67票・約86%の方が事業計画の推進に前向きであることが判ります。



### ・ご意見(問5)

「地権者の負担軽減」が59票で全体の32%と最も多く、次いで「地権者の意見を良く聞く」が29票、「事業手法を判りやすく説明して欲しい」と「近隣の生活環境に配慮して欲しい」が20票の同数でした。「手法の説明」と「情報の周知」、「土地活用の方法」の3問計では、54票に達しており、また「相談窓口」をつくって欲しい、との要請も5票ありました。



### ・その他自由意見(問6)

おおむね問5の設問に関連して、多数のご意見をお寄せいただきました。

代表的なご意見として、「地権者にとって条件有利なうちに実施すべき」、「地域が過疎とならないよう、地元に責任を負う企業をお願いしたい」、「早く専門家の参加を求め、相談窓口をつくって欲しい」、「緑化や防災につとめ、住環境の改善に資する計画として欲しい」、「具体的な情報をもっと開示して欲しい」等がありました。

また、「農業をつづけるにも不安が大きい、今の社会情勢では市施行とすることが妥当ではないか」、「組合施行ならば反対である」等のご意見もありました。(一部要約)

各意見とも地域の将来を慎重にお考えの上でのものであり、今後の説明会や計画案の策定等において活用させていただきます。